

加美南支店 移転および 支店名変更の お知らせ



 大阪商工信用金庫

お客様各位

ごあいさつ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
皆様には平素より弊庫加美南支店をご愛顧いただき心より厚くお礼申し上げます。

さて、このほど当店では平成28年7月4日(月)をもちまして加美南支店を『八尾支店』と名称変更のうえ、新住所に移転オープンさせていただきます運びとなりました。

昨年11月より「八尾市跡部北の町」で進めておりました店舗新築工事が5月に完成致します。工事期間中には何かと皆様方にご不便とご迷惑をおかけ致しましたことをお詫び申し上げますとともに多大なご協力をいただき、ここに改めてお礼申し上げます。

新店舗は機能を充実させ、皆様により良くご利用いただけるような空間となります。永年にわたり加美南支店に賜りましたご厚情に対しまして心より厚く御礼申し上げます。『八尾支店』におきましても皆様のお役に立つことができますよう、職員一同懸命に努力いたす所存でございます。

今後とも一層のご高配と倍旧のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

まずは略儀ながら書中をもちましてご案内かたがたご挨拶申し上げます。

敬具

平成28年4月吉日

大阪商工信用金庫
理事長 多賀 隆一
加美南支店長 榎本 彰徳



名称変更及び移転に関する Q & A

移転日・店舗名・移転場所について

Q1 移転日はいつですか？

A 平成28年7月4日(月)です。

Q2 旧店舗のATMはいつまで利用できますか？

A 旧店舗でのATMのご利用時間は、7月1日(金)午後9時までとさせていただきます、7月2日(土)、7月3日(日)は利用中止とさせていただきます。但し、7月2日(土)、3日(日)も当金庫本支店及び他提携金融機関では今まで通りご利用いただけます。

Q3 店舗名はどうなりますか？

A 『大阪商工信用金庫 八尾支店』に名称変更させていただきます。なお、店舗番号(016)の変更はございません。

Q4 移転場所はどこですか？

A 下記の新住所に移転します。
【新住所】 〒581-0068
大阪府八尾市跡部北の町2丁目4番25号

口座番号・通帳・証書・カードについて

Q5 預金の口座番号は変わりますか？

A 口座番号は変わりません。そのままご利用いただけます。

Q6 現在使用している通帳・証書はどうなりますか？

A 現在ご利用いただいている通帳・証書はそのままご利用いただけますが新しい通帳への切替えを希望される場合は、7月4日(月)以降、新店舗にて無料で新通帳に切替えいたします。

Q7 キャッシュカード・ローンカードはどうなりますか？

A 現在ご利用いただいているカードはそのままご利用いただけます。

自動支払(口座振替)について

Q8 各種料金の自動支払を利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A 電気・ガス・水道・電話・NHKなどの公共料金や税金・クレジット・生命保険料などの自動支払につきましては変更手続きの必要はございません。但し、収納機関によっては変更手続きをお願いする場合もございます。

年金振込について

Q9 公的年金(国民年金、厚生年金、船員年金、
労災年金等)振込は、何か手続きは必要ですか？

A

日本年金機構所管の年金につきましては、当金庫にて変更手続きを行いますので、お客様のお手続きは不要です。

Q10 共済年金、企業年金、私的年金(生命保険会社等)
振込は、何か手続きは必要ですか？

A

日本年金機構以外の機関が所管する共済年金、個人年金につきましては、当金庫にて変更手続きを行います。一部の年金につきましては、店名の変更に伴いお客様からお手続きが必要となる場合がございます。その場合は、当金庫よりお客様に個別にご連絡させていただきますので、ご了承ください。

給与振込について

Q11 給与振込を利用していますが、
何か手続きは必要ですか？

A

店名の変更に伴いまして、お勤め先に平成28年7月4日(月)以降、振込先支店名を『加美南支店⇒八尾支店』と変更していただく様、ご連絡をお願いします。

※ 7月4日(月)以降も平成28年9月30日(金)までは、支店名を替えてご入金させていただきますが、9月30日(金)より後はご入金できなくなりますので、お早目にご連絡をお願いいたします。

お振込(家賃・販売代金・配当金等)のお受取口座について

Q12 振込の受取指定金融機関にしていますが、
何か手続きは必要ですか？

A

店名の変更に伴いまして、お振込相手先様に平成28年7月4日(月)以降、振込先支店名を『加美南支店⇒八尾支店』と変更していただく様、ご連絡をお願いします。

※ 7月4日(月)以降も平成28年9月30日(金)までは、支店名を替えてご入金させていただきますが、9月30日(金)より後はご入金できなくなりますので、お早目にご連絡をお願いいたします。

ご融資について

Q13 現在利用している事業融資・各種ローンに関して
何か手続きは必要ですか？

A

変更手続きは必要ありません。ご返済につきましてご指定の口座より従来通り引落しさせていただきます。

インターネットバンキング・テレホンバンキングご利用の方

Q14 インターネットバンキングを利用していますが、
何か手続きは必要ですか？

A

法人インターネットバンキングご利用の方

変更手続きの必要はありません。引き続き「八尾支店」としてご利用いただけます。ただし、振込先を「加美南支店」として登録してある先については7月4日(月)以降「八尾支店」に変更していただきますようお願いいたします。※Q12を参照願います。

個人インターネットバンキングご利用の方

変更手続きの必要はありません。引き続き「八尾支店」としてご利用いただけます。当金庫インターネットバンキングにて「加美南支店」を振込先として登録してある先については、当金庫において登録先を「八尾支店」に変更いたしますので、お客様の手続きは必要ありません。ただし他金融機関の個人インターネットバンキングにて「加美南支店」のお客様に振込されている方については「八尾支店」に変更していただく必要があります。

Q15 テレホンバンキングはどうなりますか？

A

そのままご利用いただけますので変更の手続きは必要ありません。

当座勘定ご利用の方

Q16 手形帳・小切手帳は、そのまま使用できますか？

A

お手元の約束手形帳・小切手帳は、「八尾支店」の新しいものに差替えさせていただきますので、7月4日(月)以降に「八尾支店」までお申し付けください。なお、加美南支店を支払場所として振出された手形・小切手につきましては7月4日(月)以降は「八尾支店」の口座からお引き落としいたします。

ATMで振込をされている方

Q17 振込カードは、そのまま使用できますか？

A

受取人様が当金庫加美南支店の場合は、9月30日(金)より後はご利用できなくなりますので7月4日(月)以降に八尾支店のATMより新たに作成していただくことになります。それ以外のカードはそのままご利用いただけます。

取引店舗変更について

Q18 取引店舗を加美南支店(八尾支店)以外の店舗に
変更したいのですが、何か手続きは必要ですか？

A

加美南支店にお申し出ください。別途手続きが必要となりますので詳しくご説明いたします。

マル優について

Q19 マル優(またはマル財、マル特)について
何か手続きが必要ですか？

A

当金庫で手続きを行いますので、お客様の手続きは不要です。

その他

Q20 その他(出資証券、保険、国債および
自動振込、自動集金)はどうなりますか？

A

そのままご利用いただけますので変更の手続きは必要ありません。

ご不明な点がございましたら

平成28年7月1日(金)15時までは、

大阪商工信用金庫 加美南支店

〒547-0003

大阪市平野区加美南5丁目1番16号

☎06-6793-9911

平日(月～金) 9時～17時

平成28年7月4日(月)以降は、

大阪商工信用金庫 八尾支店

〒581-0068

大阪府八尾市跡部北の町2丁目4番25号

☎072-998-5211

平日(月～金) 9時～17時

へお問い合わせくださいますようお願い申し上げます